



冬休みの

少年の非行・被害をストップ!



家出・深夜はいかい

子供が夜遅くまで外を出歩いたりすると、脅かされたり、乱暴されたりする恐れがあります。また、家出した子供を誘拐しようとする人もいます。

万引き

万引きは窃盗罪で罰せられる犯罪です。自分が万引きしなくても、人が万引きをするそばで、見張りをしたり、万引きした品物と知って、譲り受けたりする行為も犯罪です。



携帯電話トラブル

携帯電話やスマートフォンなどでインターネットを利用する際、様々なトラブルに巻き込まれないよう、家庭でのルールを決め、フィルタリングへの加入や、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

火遊び

火はとても危険です。いたずらに使ったりすると大変なことになります。マッチやライターで絶対に遊ばないようにしましょう。子供の火遊びで大火事になったこともあります。



冬休みの時期は様々な行事やイベントが重なり、子供達がふとした気の緩みから、家出や深夜はいかい等の不良行為に走りやすく、万引き・自転車の盗難・携帯電話やスマートフォンなどのトラブル等の増加が予想されます。また、好奇心から空き家に侵入したり、火遊びをするおそれもあります。

子供達の健全育成のために、大人が子供の行動に関心を持ち、根気よく関わっていくことが大切です。子供達の非行・被害防止のために、ご協力をお願いいたします。

～保護者のみなさんへ～

冬休み前に子供と向き合って話し合ってみましょう!

- 外出時には、行き先、帰宅時間などを確認する
- 携帯電話・スマートフォンの利用時間を決める
- 携帯電話・スマートフォンには必ずフィルタリングを設定する

～地域のみなさんへ～

地域の大人が子供に声をかけ、温かく見守りましょう!

